

重 要

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 2 0 日

保護者 各位

都城市立庄内中学校
校 長 谷 口 千 尋

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動にご理解、ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、先日（16日）に新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて安倍首相から発表されました「緊急事態宣言」の全国拡大を受け、都城市立の全小・中学校においても、4月22日（水）から5月6日（水）まで、再び臨時休業とすることとなりました。

度重なる対応をお願いすることになり、お子様の食事や安全面などにおいて不安を感じられることと推察いたしますが、国・県をあげての感染拡大防止対策という趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 期 間

令和2年4月22日（水）から5月6日（水）まで

- 本校では、期間中に登校日を設定しません。（地区内の小学校は28日が登校日です。）
- 臨時休業期間中は、次のとおりお願いします。
 - ・ 平日については原則、自宅待機・自宅学習とします。
 - ・ 学習課題については、2週間分を持ち帰らせていますので、ご確認ください。
 - ・ 週休日及び祝日を含め、不要不急の外出は極力避けさせてください。
 - ・ 部活動については中止とします。

2 臨時休業期間中に生徒が外出して運動を行うことについて

- 生徒の健康保持の観点から、生徒の運動不足やストレスを解消・軽減するために運動の機会を確保することは大切です。
 - したがって、安全な環境の下で行われる日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を家庭の判断で行うことは一律に否定しません。
 - ただし、一度に大人数が集まって、人が密集する運動は控えるなど、感染拡大を防止するために十分な配慮が必要と考えます。

〈参考〉臨時休業中の部活動は中止とします。

※運動不足の状況を解消するための運動メニューが掲載されたサイトも紹介しておきます。各個人での運動に活用してみてください。

【公益財団法人日本レクリエーション協会】子供の体力向上ホームページ

やってみよう運動遊 (https://www.recreation.or.jp/kodomo/play/play_list.php)

【スポーツ庁】My スポーツメニュー

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200122-spt_sseisaku01-000002649_1.pdf

3 本校における校庭の開放について

(1) 開放期間

4月22日(水)、23日(木)、24日(金)、27日(月)、30日(木)、5月1日(金)とします。(5日間)

(2) 開放時間

10:00～11:30 13:30～15:00

ただし、利用1回あたり60分を上限とする。また、雨天時は制限する。

(3) 利用に際して

- 校庭の使用を希望する際は、利用時間の30分前を目処に生徒本人または保護者から、学校に電話で申請してください。(※生徒本人が申請する場合には、各自保護者の承諾を事前にとっておいてください。)。
なお、申込方法等の詳細については、申込受付時に説明します。
- 学校への行き帰りは、交通安全に十分気をつけてください。自転車を利用する際はヘルメットを必ず着用してください。
- 体育館の開放やボール等の貸出は行いません。
- 校庭使用の際には、体育着、または学校指定のジャージを着用してください。
- 開放時間中において、校庭での運動中に発生したけが等には、日本スポーツ振興センター災害共済給付対象となります。ただし、学校への行き帰りのケガ等については、通常の通学方法と異なる場合には対象外となることを予めご了解ください。

4 その他

- お子様の日々の体調管理(検温なども含む)を引き続きお願いします。
今後、お子様や家族の皆様、発熱等の症状や強い倦怠感、更に息苦しさ(呼吸困難)があった場合には、病院受診の前に、まずは都城保健所内に設置してあります「帰国者・接触者相談センター(0986-23-4504)」に連絡することと、併せまして学校への御連絡もお願いします。
【平日午前8:30～午後5:15】 都城保健所0986-23-4505
【上記以外の時間 祝日を含む】 0985-44-2603
- 3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避け、不特定多数との接触を避けるように心がけてください。
- 家庭内においても、例えば、手洗いや咳エチケットなどの一般感染対策の徹底を引き続きお願いします。
- 国や県及び市からの通知により、今後、対応を変更するようになった場合、また、行事等に関わる詳細の連絡が必要となった場合、学級連絡網や安心・安全メール、ホームページでお知らせします。必ず連絡がつくように対応をお願いします。
臨時休業中は、時間を決めて校区内の巡視を行います。
- 相談等があるときは、庄内中学校(0986-37-0526)に連絡をください。
- ☆ 本日(4月20日)、文部科学省より学校宛に布製マスクが届きました。生徒一人に対し一枚を持ち帰っておりますので、ご活用ください。